

2021年4月27日

受益者の皆様へ

JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社

JPM グローバル高利回り CB ファンド(限定追加型・早期償還条項付)2018-02
繰上償還決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資頂いております弊社設定・運用の投資信託「JPM グローバル高利回り CB ファンド(限定追加型・早期償還条項付)2018-02」(以下「当ファンド」といいます。)は、2021年4月27日(火)付で基準価額が11,521円(分配金の累計額0円)となり、分配金加算後基準価額*が11,500円に到達いたしました。

これを受け、弊社では当ファンドの信託約款に従い、当ファンドの信託契約を解約(償還)することを決定いたしました。また、当ファンドが保有する有価証券を順次売却し短期金融商品による運用(以下「安定運用」といいます。)に移行を進めてまいります。なお、繰上償還日につきましては、当ファンド内で保有する有価証券の売却状況、及び償還に向けた運用管理費用等の支払手続き等を踏まえ、正式に確定後、ご案内申し上げます。

上記の安定運用に切り替えた後、保有する有価証券の売却時の市況動向や運用管理費用等の費用負担等により、分配金加算後基準価額または分配金加算後償還価額が11,500円を下回る場合がございます。また解約請求によるご換金の場合、通常解約手続きに基づき解約申込日の翌営業日の基準価額に対して0.5%を乗じて得た額が信託財産留保額として差し引かれます。信託終了(繰上償還)日までお持ちいただいた場合は、信託財産留保額はかかりません。

日頃の皆様のご愛顧に心から感謝を申し上げますとともに、今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、宜しく願い申し上げます。本件につきまして、ご不明な点やご質問がございましたら、当ファンドの販売会社までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

敬具

*分配金加算後基準価額とは、既に支払われた受益権1万口当たりの税引前収益分配金の累計額と基準価額との合計額をいいます。分配金加算後基準価額が11,500円に到達すること、および分配金加算後償還価額(償還までに支払われた受益権1万口当たりの税引前収益分配金の累計額と償還価額との合計額)が11,500円以上になることを示唆または保証するものではありません。